仮訳

この議事録は、両国政府に属する公式文書と見なされ、相互の合意なしに公表されないものとする。

宜野湾市の緊急車両によるＦＡＣ６０５１普天間飛行場への限定的かつ人道的立入の為の協定書

この協定は、正式に合衆国政府の権限を与えられた代表者としての海兵隊普天間飛行場基地司令官または指定された代表者、および宜野湾市長（以下「申請者」という）との間で作成され、署名完了日に効力を発する。

日本政府は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく協定（地位協定）の条項に基づき、在日米軍に対し、一定の施設・区域の使用を認めている。

海兵隊普天間飛行場基地司令官は、合同委員会合意番号４１９９の権能の下、当該協定の署名日から平成29年12月22日まで、緊急医療・消防業務の為、施設・区域の一部への限定された人道的立入を申請者に許可する事を決定した。更新は、現地基地司令官の裁量による。

施設・区域番号	施設・区域名
ＦＡＣ６０５１	普天間飛行場

在日米軍は、以下の条件を付し、限定的かつ人道的立ち入りを申請者に認める事に同意する。

1. 申請者は、限定的かつ人道的立入が、海兵隊普天間飛行場基地司令官の全般的な監督下に置かれ、及びその代理者の規則の適用を受ける事に同意する。合衆国政府又はその指定された代表者のいずれも、当該施設・区域の立入に関していかなる費用又は経費の負担も負わない。
2. 限定された人道的立入は、在日米軍の活動を防げず、別添の位置図に指示される経路及び又は着陸地又は停泊地に制限される。
3. 在日米軍は、海兵隊普天間飛行場基地司令官又は指定された代表者により決定される軍事的所要が生じた場合の優先的使用権を有する。
4. 警備、保安、通行、出入、及び他の管理措置は、在沖米海兵隊基地司令部憲兵隊事務所及び普天間飛行場基地司令官との間で調整され、承認される。当該文書がその後の立入に係る合衆国政府と申請者との間の継続的な協定となった後でさえ、上記当局との調整及び承認は個々の人道的立入毎に必要とされる。
5. 申請者は、全ての国、県及び現地の環境、保安、通行、消防及び衛生に関する規則及び法令を遵

守する。但し、在日米軍は、右の遵守に関し責任を負わない。申請者は、全ての現地の在日米軍及び海兵隊太平洋基地の規則を遵守しなければならない。

6. 上記４及び５の規定を受け、申請者は、当該施設・区域への立入を認められた全ての人員の行動に責任を負わなければならない。

7. ここに認められた立入に起因して、合衆国政府の財産へのいかなる損害が生じた場合も、申請者は、合衆国政府に費用の負担をかけることなく、合衆国政府の代表者が受け入れられるように、当該損害を迅速に修理するか、又は修理させる。

8－1. 立入申請者（米政府ではない。ここにいう米政府とは、米軍構成員、日米地位協定第１４条にいう特殊契約者並びに基本労務契約及び諸機関労務協約を結んだ被用者を示す。）は、上に確認された施設・区域への立入及びその使用に起因するか又は付随する如何なる傷害又は損害に対しても、かかる傷害又は損害が米政府の意図又は重大な過失を原因としたものでない限り、責任を有する。立入申請者は、以上のような如何なる傷害又は損害に対しても、第三者に補償し、米政府に金銭的負担を負わない。

8－2. 上記８－１は、米軍構成員及び軍属の家族に対して準用される。

9. 申請者の緊急車両、具体的には、本件立入を要請している救急車、ポンプ車、水槽車、緊急支援車、司令車、積載車、緊急人員搬送車、梯子車、救助工作者は、在日米軍施設・区域を拠点とせず、また、緊急車両等に対し補給は提供されない。

10. 申請者は、緊急車両が米軍施設・区域に立入ろうとする場合は、海兵隊普天間飛行場基地司令官又は指定された代表者に対し、事前に緊急車両の種類及び番号、車両台数、出入するゲート並びに米軍施設・区域内道路の使用を希望する理由等を通知するものとする。 申請者の緊急車両の立入は海兵隊太平洋基地の警備上その時々の変化に応じて止むを得ない場合、制限される可能性がある。又、普天間基地ゲート開閉時間は運用上の理由並びに警備上止むを得ない場合、普天間基地司令官によって変更される場合がある。ゲートの閉鎖時間は同合意によって影響されない。合衆国政府は、いかなる使用者による立入、及びいかなる特定の立入の要請を許可又は不許可とする、また、ある特定の立入が許可された場合でも、当該立入を終了させる唯一の裁量権を保有する。

11. 申請者がここに規定する立入条件を遵守しない場合、立入は、合衆国政府の代表者により終了される場合がある。

添付書類： 1. 人道的立入の経路

2. 普天間飛行場におけるゲート開閉時間
3. 連絡表
4. 規制措置

以上の証として、当事者はここにそれぞれ署名する。

申請者

佐喜眞淳

宜野湾市長
佐喜眞　淳

日付：12/22/2015

合衆国政府のために

海兵隊普天間航空飛行場基地司令官
ピーター　N.　リー
米国海兵隊大佐

日付：December 22, 2015